日本標準商品分類番号 872319

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2018 (2019 年更新版) に準拠して作成

止瀉剤

ロペラミド塩酸塩カプセル・細粒

ロペミジカプセル1mg ロペミジ細粒0.1%

LOPEMIN° Capsules 1 mg LOPEMIN° Fine Granules 0.1%

製剤の規制区分	該当しない				
規格・含量	カプセル 1mg:1 カプセル中 1mg 細粒 0.1% :1g 中 1mg(0.1%)				
一 般 名	和名:ロペラミド塩酸塩 洋名:Loperamide Hydrochloride				
	カプセル 1mg 細粒 0.1%				
製造販売承認年月日	製造販売承認年月日	2006年2月14日 (販売名変更による)	2006 年 2 月 10 日 (販売名変更による)		
薬 価 基 準 収 載 ・ 販 売 開 始 年 月 日	薬価基準収載年月日	2006 年 6 月 9 日 (販売名変更による)	2006 年 6 月 9 日 (販売名変更による)		
	販売開始年月日	1981年11月4日	1987年10月1日		
製造販売(輸入)· 提携・販売会社名	製造販売元:帝國製薬	株式会社			
医薬情報担当者連絡先					
問い合わせ窓口	帝國製薬株式会社 医薬営業部 製品情報室 TEL: 0120-189-567 受付時間: 9 時~17 時 30 分(土、日、祝日、会社休業日を除く) 医療関係者向けホームページ https://www.teikoku.co.jp/medical/				

本 IF は 2025 年 11 月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。

最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 - 日本病院薬剤師会 - (2020 年 4 月改訂)

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第2小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第3小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF 記載要領 2008 以降、IF は PDF 等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加した IF が速やかに提供されることとなった。最新版の IF は、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/)にて公開されている。日病薬では、2009 年より新医薬品の IF の情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、「IF 記載要領 2018」が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IF の提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

3. IF の利用にあたって

電子媒体の IF は、PMDA の医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により利用者自らが整備するとともに、最新の添付文書をPMDAの医療用医薬品情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「V. 5. 臨床成績」や「XII. 参考資料」、「XIII. 備考」等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IF は日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の広告規則や販売情報提供活動ガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らが IF の内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IF を利用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

I.	概要に関する項目	1	VIII.	安全性(使用上の注意等)に関する項目.	20
	開発の経緯			警告内容とその理由	
2.	製品の治療学的特性	1		禁忌内容とその理由	
3.	製品の製剤学的特性	1		効能又は効果に関連する注意とその理由	
4.	適正使用に関して周知すべき特性	2	4.	用法及び用量に関連する注意とその理由	. 2
5.	承認条件及び流通・使用上の制限事項	2	5.	重要な基本的注意とその理由	. 2
6.	RMP の概要	2	6.	特定の背景を有する患者に関する注意	. 2
II.	名称に関する項目	3	7.	相互作用	. 23
1.	販売名		_	副作用	
	一般名		9.	臨床検査結果に及ぼす影響	. 28
3.	構造式又は示性式	3		過量投与	
	分子式及び分子量			適用上の注意	
5.	化学名(命名法)又は本質	3	12.	その他の注意	. 30
	慣用名、別名、略号、記号番号		IX.	非臨床試験に関する項目	3:
III.	有効成分に関する項目	4	1.	薬理試験	
	物理化学的性質			毒性試験	
	有効成分の各種条件下における安定性		X.	管理的事項に関する項目	
	有効成分の確認試験法、定量法			規制区分	
	製剤に関する項目			有効期間	
IV.	F			包装状態での貯法	
	剤形 製剤の組成			取扱い上の注意	
	窓角の組成 添付溶解液の組成及び容量			患者向け資材	
	かり、谷解後の組成及の谷重			同一成分・同効薬	
	混入する可能性のある夾雑物			国際誕生年月日	
	製剤の各種条件下における安定性			製造販売承認年月日及び承認番号、	J
	調製法及び溶解後の安定性		0.	薬価基準収載年月日、販売開始年月日	34
	他剤との配合変化(物理化学的変化)		9.	効能又は効果追加、用法及び用量	_
	溶出性			変更追加等の年月日及びその内容	. 34
	容器・包装		10.	再審査結果、再評価結果公表年月日	
	別途提供される資材類			及びその内容	. 3
	その他		11.	再審査期間	. 3
V.	治療に関する項目		12.	投薬期間制限に関する情報	. 3
	 		13.	各種コード	. 3
	効能又は効果に関連する注意		14.	保険給付上の注意	. 3
	別能文は効果に関連する任息 用法及び用量		XI.	文献	36
	用法及び用量に関連する注意			引用文献	
	臨床成績			その他の参考文献	
	薬効薬理に関する項目			参考資料	
VI.				シス臭行 主な外国での発売状況	
	薬理学的に関連ある化合物又は化合物群.			海外における臨床支援情報	
	薬理作用				
	薬物動態に関する項目			備考	4.
	血中濃度の推移		1.	調剤・服薬支援に際して臨床判断を	4
	薬物速度論的パラメータ		0	行うにあたっての参考情報 その他の関連資料	
	母集団 (ポピュレーション) 解析		2.	ての他の) と	. 4.
	吸収				
	分布				
	代謝				
	排泄				
8.	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	透析等による除去率				
	特定の背景を有する患者				
11.	その他	19			

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

ロペラミド塩酸塩は 1969 年にベルギーの Janssen 社で合成、開発された butanamide 骨格を有する経口止瀉剤である。

止瀉剤の領域では従来、収斂剤、吸着剤、副交感神経遮断剤、腸内殺菌剤、整腸剤などの薬剤が使用されてきたが、効果あるいは副作用の点で限界があった。また、opium、morphine 及び codeine などの中枢神経系に作用を有する止瀉剤を、長期間使用した場合、中枢作用に由来する依存性を生ずる可能性があり、その使用には限界があった。このため、Janssen 社では、腸管に対する作用と中枢に対する作用が分離された止瀉剤を開発し、その結果、1969年にロペラミド塩酸塩を合成し、1973年にベルギーで発売された。

ロペラミド塩酸塩は持続的な止瀉作用を示す一方で、morphine、codeine とは異なり、非毒性用量では中枢作用を示さず、止瀉作用と中枢作用がよく分離された特性を示す。

本邦においても諸外国と同様に、新たに有用な止瀉剤の出現が期待されていた。ロペミン $^{\mathbb{R}}$ カプセルは 1981 年に承認を得、ロペミン $^{\mathbb{R}}$ 細粒は 1986 年に承認を得、その後、1988 年 9 月に再審査結果の公示を受けた。

2001年5月に大日本製薬株式会社(当時)よりヤンセンファーマ株式会社が承継し、2006年4月に販売移管された。2006年6月に医療事故防止対策に伴う販売名変更が行われ、2025年11月に、ヤンセンファーマ株式会社より帝國製薬株式会社に製造販売承認の承継と販売移管が行われた。

2. 製品の治療学的特性

- (1) 急性及び慢性の下痢症を改善する。
- (「V. 治療に関する項目」の項参照)
- (2) 下痢の主要な原因である「腸管粘膜での水分の吸収・分泌異常」と「腸管の運動異常」の両面を是正し、止瀉作用を示す。 (「IV. 2. 薬理作用」の項参照)
- (3) 重大な副作用として、イレウス、巨大結腸、ショック、アナフィラキシー、中毒性表皮壊死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群)が報告されている。

その他の副作用として、カプセル 1mg・細粒 0.1%では、腹部膨満、発疹が報告されている。 (「VIII. 8. (1) 重大な副作用と初期症状」の項参照)

3. 製品の製剤学的特性

- (1) ロペミン[®]カプセル (1 mg)、細粒 (0.1%) の 2 剤形がある。 (「IV. 1. 剤形」の項参照)
- (2) カプセルは本体に製品名及び含量を表示し、PTP 取り出し後も識別が可能である。

(「IV. 1. (2) 製剤の外観及び性状」の項参照)

4. 適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、 最適使用推進ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

5. 承認条件及び流通・使用上の制限事項

(1) 承認条件

該当しない

(2) 流通・使用上の制限事項

該当しない

6. RMP の概要

該当しない

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ロペミン $^{\mathbb{R}}$ カプセル 1mg ロペミン $^{\mathbb{R}}$ 細粒 0.1%

(2) 洋名

LOPEMIN® Capsules 1mg LOPEMIN® Fine Granules 0.1%

(3) 名称の由来

主成分の一般名 Loperamide Hydrochloride にちなんでいる。

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

ロペラミド塩酸塩 (JAN)

(2) 洋名(命名法)

Loperamide Hydrochloride (JAN, INN)

(3) ステム

不明

3. 構造式又は示性式

4. 分子式及び分子量

分子式: C29H33ClN2O2·HCl

分子量:513.50

5. 化学名(命名法)又は本質

4- [4- [4- [4- [4-hydroxy-1-piperidyl] -N, N-dimethyl-2, 2-diphenylbutyramide hydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

カプセル治験番号: PJ-185 細粒治験番号: PJ-185G

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色~微黄色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

溶媒	溶解性	溶解度(mg/mL, 20℃)
氷酢酸	溶けやすい	250
クロロホルム	溶けやすい	500
エタノール	やや溶けやすい	60
水	溶けにくい	1.5
無水酢酸	溶けにくい	_
イソプロパノール	溶けにくい	8
エーテル	ほとんど溶けない	< 0.1
メタノール	_	290
ジメチルホルムアミド	_	90
アセトン	_	2

(3) 吸湿性

吸湿性は認められない。

(4) 融点 (分解点)、沸点、凝固点

融点:約225℃(分解)

(5) 酸塩基解離定数

pKa = 8.7

(6) 分配係数

クロロホルム/水系溶媒、25[°]C: 2.8 (pH1.3)、2.9 (pH2.6)、2.9 (pH4.1)、10.0 (pH6.0)、26.7 (pH7.0)

(7) その他の主な示性値

該当資料なし

2. 有効成分の各種条件下における安定性

各種条件下における安定性

試	験	保存条件	保存形態	態 期間 試験項目		結果
-++-	温度 40℃		無色ガラス瓶 (密栓)	6 ヵ月		規格内
苛酷試験	湿度	40℃ · 90% RH	無色ガラス瓶 (開栓)	3ヵ月	性状	規格内
初失	キセノンランプ (2.5kW)		無色ガラス瓶 (密栓)	20 時間	含量 TLC	規格内
長期保存試験		室温	無色ガラス瓶 (密栓)	3年		規格内

- (1) 固体状態での50℃、3ヵ月の温度負荷試験において分解は認められなかった。
- (2) 溶液状態の場合、水溶液及びアルカリ性溶液において、沸騰水浴加熱を行なっても分解を示さず安定であったが、酸性溶液においては同様の加熱を行なった場合にきわめて緩やかな分解を認めた。主分解物は1分子の水を離脱した4- (p-chlorophenyl) -3, 6-dihydro-N-dimethyl- α , α -diphenyl-1 [2H] -pyridine-butanamide [I] であった。

$$\begin{array}{c|c} CH_3 & CH_3 \\ \hline O & N & CH_3 \\ \hline CCH_2CH_2N & CH_2CH_2N \\ \hline \end{array}$$

3. 有効成分の確認試験法、定量法

確認試験法

- (1) 日局「赤外吸収スペクトル測定法(1) 臭化カリウム錠剤法」
- (2) 日局による塩化物の定性反応
- (3) ライネッケ塩試液による沈殿反応(淡赤色)
- (4) 紫外吸光度測定法(極大吸収波長: 251~255nm、257~261nm、264~268nm 及び272~276nm)

定量法

電位差滴定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別

 \langle ロペミンカプセル $1mg\rangle$ 硬カプセル剤 \langle ロペミン細粒 $0.1\%\rangle$ 細粒剤

(2) 製剤の外観及び性状

〈ロペミンカプセル 1mg〉

1カプセル中ロペラミド塩酸塩 1mg を含有する白色不透明の硬カプセル剤

外形	カプセル号数 長径 (mm)		短径 (mm)	質量 (g)
۵ペミン 1mg	4号	14.2	キャップ 5.3 ボディ 5.1	0.22

〈ロペミン細粒 0.1%〉

1g 中ロペラミド塩酸塩 1mg を含有する白色の細粒剤

(3) 識別コード

〈ロペミンカプセル 1mg〉 ロペミン 1mg

(4) 製剤の物性

〈ロペミンカプセル 1mg〉

日局一般試験法 崩壊試験法、カプセル剤の項により試験を行うとき、これに適合する。

〈ロペミン細粒 0.1%〉

粒度分布:18号ふるいを通過し、30号ふるいに残留するものは全量の約2%、200号ふるいを

通過するものは 7.5%前後

安息角:39°

みかけ密度: 0.6±0.03g/mL

(5) その他

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分 (活性成分) の含量及び添加剤

販売名	ロペミンカプセル 1mg	ロペミン細粒 0.1%
有効成分	1 カプセル中ロペラミド塩酸塩 1mg	1g 中ロペラミド塩酸塩 1mg
添加剤	(内容物中) トウモロコシデンプン、乳糖水 和物、タルク、ステアリン酸マグネシウム (カプセル中) ラウリル硫酸ナトリウム、 酸化チタン	乳糖水和物、メタケイ酸アルミン酸マグネ シウム、ヒドロキシプロピルセルロース、 ステアリン酸マグネシウム

(2) 電解質等の濃度

該当しない

(3) 熱量

該当しない

3. 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4. 力価

該当しない

5. 混入する可能性のある夾雑物

「III. 3. 有効成分の各種条件下における安定性」の項参照

6. 製剤の各種条件下における安定性

(1) カプセル、細粒の各種条件下における安定性

製剤	Ī	試験	保存条件	保存形態	期間	試験項目	結果		
		温度	40℃	無色ガラス瓶	6ヵ月		規格内		
	苛	度	50°C	(密栓)	3ヵ月		現俗[1]		
カプ われ.	n酷試 験	湿度	40℃ • 70% RH	無色ガラス瓶 (開栓)	3 ヵ月	性状 含量	規格内		
カプセル	100	光	キセノンランプ (2.5kW)	PTP 包装品	20 時間	TLC 崩壊試験	規格内		
長期		呆存試験	室温	ポリ瓶・シュリンク PTP 包装品・紙箱	3 年		規格内		
			ポリエチレン瓶 (密栓)	6 カ月		規格内			
	試 験	节酷試	苛酷試	湿度	25℃ • 75% RH	ポリエチレン瓶 (開栓)	6 カ月	性状 含量	規格内
細粒		光		白紙上	150 時間 (120 万 Lux・hr)	TLC	規格内		
	長期保存試験		室温	ポリ瓶・紙箱	3年	性状 含量	規格内		

カプセルの長期保存試験の試験項目には、薄層クロマトグラフィー (TLC) を含まない。

(2) 無包装下の安定性(脱カプセル時の内容物)

脱カプセルした内容物を、薬包紙(グラシン紙)に包み、恒温恒湿槽に保存した。

25℃75%RH での安定性

試験項目 規格		+H +A	保存期間(日)							
武映	4月日	規格	試験開始時	3	7	14	21	30		
kth d la	色	_	白色	同左	同左	同左	同左	同左		
性状	形状	_	粉末	同左	一部凝集*1	同左	同左	同左		
水	分	参考値(%)	3.99	3.99	5.43	4.2	3.77	4.2		
溶出	性*2	60 分 70%以上	88.5	86.7	81.6	84.2	86.9	88.5		
含量	建 *3	90~110%	97.1	98.3	98.3	97	97.3	97.8		

*1:一部に凝集を認めるが、容易に崩壊するもの

*2:6回の平均値 *3:3回の平均値

30℃90%RH での安定性

試験項目規格		保存期間(日)						
武映	4月日	規格	試験開始時	3	7	14	21	30
kth d la	色	_	白色	同左	同左	同左	同左	同左
性状	形状	_	粉末	同左	一部凝集*1	同左	凝集*2	同左
水	分	参考値(%)	3.99	4.03	5.06	4.33	4.12	4.68
溶出	性*3	60 分 70%以上	88.5	87.2	83.5	83.6	81.8	77.8
含量	書 *4	90~110%	97.1	97.9	97.2	95.3	93.1	93.4

*1:一部に凝集を認めるが、容易に崩壊するもの

*2:凝集を認めるが、指で圧すると崩壊するもの。流動性が低下

*3:6回の平均値*4:3回の平均値

7. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

9. 溶出性

〈ロペミンカプセル 1mg〉

方法:日局溶出試験法第2法

条件:回転数 50rpm 試験液:水 900mL

規格:45分間の溶出率75%以上

〈ロペミン細粒 0.1%〉

方法:日局溶出試験法第2法

条件:回転数 50rpm

試験液: pH4.0 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL

規格:15分間の溶出率75%以上

10. 容器·包装

(1) 注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報 該当しない

(2) 包装

〈ロペミンカプセル 1mg〉

100 カプセル [10 カプセル (PTP) ×10]、500 カプセル [10 カプセル (PTP) ×50] 〈ロペミン細粒 0.1%〉 100g [ボトル]

(3) 予備容量

該当しない

(4) 容器の材質

〈ロペミンカプセル 1mg〉

PTP: ポリ塩化ビニル、アルミ箔

〈ロペミン細粒 0.1%〉

瓶包装: 半透明ポリエチレン瓶 (ボトル)、金属 (キャップ)、発泡ポリエチレン (キャップパッキン)、PET (キャップパッキン)、アルミ箔 (キャップパッキン)

11. 別途提供される資材類

該当しない

12. その他

該当資料なし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

下痢症

2. 効能又は効果に関連する注意

設定されていない

3. 用法及び用量

(1) 用法及び用量の解説

ロペラミド塩酸塩として、通常、成人に 1 日 $1\sim 2$ mg を、 $1\sim 2$ 回に分割経口投与する。なお、症状により適宜増減する。

(2) 用法及び用量の設定経緯・根拠

「V. 5. (3) 用量反応探索試験」の項参照

4. 用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当しない

(2) 臨床薬理試験 1)

健康成人 5 名に対してロペラミド塩酸塩 1 日 2~6mg を原則として 5 日間投与し、本剤の安全性に関する情報の収集及び 50%催便秘用量(被験者の半数に、最後の排便から 48 時間以上排便がみられない時の用量)の推定を行った。本剤投与により、腹部膨満感、腹痛、腹鳴が認められたが、いずれも本剤の主作用に基づくと思われる腹部症状と判断され、臨床検査成績でも異常はみられず、また 50%催便秘用量は 1 日 3.2mg と推定された。これらの成績から本剤の安全性が示唆され、また下痢患者における止瀉効果も期待された。

注)本剤の承認された用法及び用量は「ロペラミド塩酸塩として、通常、成人に 1 日 $1\sim2$ mg を、 $1\sim2$ 回に分割経口投与する。なお、症状により適宜増減する。」である。

(3) 用量反応探索試験 2~4)

多施設において下痢をともなう患者 1104 例に対してロペラミド塩酸塩 1 日 $0.5\sim6$ mg を分 $1\sim4$ (頓用含む) で投与した結果、1mg でもほぼ満足すべき止瀉効果が得られた。また、2mg 以上での改善率はいずれも 1mg のそれよりやや高かったが、用量依存傾向は認められなかった。このことは本剤の 1 日投与量は通常 $1\sim2$ mg が適当であることを示している。

注)本剤の承認された用法及び用量は「ロペラミド塩酸塩として、通常、成人に 1 日 $1\sim2$ mg を、 $1\sim2$ 回に分割経口投与する。なお、症状により適宜増減する。」である。

参考情報 5)

多施設において小児下痢患者に対し、ロペラミド塩酸塩細粒小児用 0.05% (以下、小児用製剤) 0.01、0.02、0.04 及び 0.08 mg/kg/日の 4 用量群について比較試験を行い用量を検討した。その 結果、<math>0.01 mg/kg/日は効果がやや劣ること、また 0.08 mg/kg/日は副作用の発現率がやや高く、本用量は成人の場合の約 2 倍量に相当することから、小児用製剤の 1 日用量は $0.02 \sim 0.04 mg/kg$ が至適であると考えられた。

注)小児用製剤の「急性下痢症」に対して承認された用法及び用量は「ロペラミド塩酸塩として、通常、小児に 1 日 $0.02\sim0.04$ mg/kg (ロペミン小児用細粒 0.05%として $0.04\sim0.08$ g/kg) を $2\sim3$ 回に分割経口投与する。 なお、症状により適宜増減する。」である。

(4) 検証的試験

1) 有効性検証試験

過敏性大腸症候群の下痢患者 100 例にロペラミド塩酸塩 1mg/日分 1、98 例に臭化メペンゾレート 45mg/日分 3 をそれぞれ原則 7 日間投与した。その結果、便の性状、快便感及び排便回数に対する効果を総合的に判断した主治医の下痢に対する総合の改善率は、著明改善で本剤群は25%、臭化メペンゾレート群は12%であり、副作用は、本剤群では腹部膨満感、掻痒感・発疹が各 1 件、臭化メペンゾレート群では口渇が2 件、口内乾燥感、めまい・耳鳴・食欲不振、鼓腸、嘔吐・悪心、悪心、肛門部熱感・頭重感が各 1 件であった 6 。

下痢患者 53 例にロペラミド塩酸塩 1 mg/日分 1、53 例に塩化ベルベリン 300 mg/日分 3 をそれ ぞれ原則 7 日間投与した。その結果、ロペラミド塩酸塩 1 mg の下痢症に対する有用性は、かなり有用以上で 71.7%、塩化ベルベリン 300 mg は、かなり有用以上で 67.9%、副作用は、ロペラミド塩酸塩群では腹部膨満 3 件、嘔気 2 件、腹痛、口渇が 1 件であり、塩化ベルベリン群では嘔気、口渇が各 1 件であった 7^0 。タンニン酸アルブミン 2 g/日分 2 を基礎治療とした下痢患者 90 例にロペラミド塩酸塩 2 mg/日分 2、94 例にプラセボ分 2 をそれぞれ原則 7 日間投与した。その結果、便痛回数の改善、便の性状の改善などから総合的に評価し、ロペラミド塩酸塩の改善率は有効以上で 72.2%、タンニン酸アルブミン単独群は有効以上で 55.3%、副作用は、ロペラミド塩酸塩群では蕁麻疹、下腹部不快感、口渇、腹部膨満・眠気が各 1 件、タンニン酸アルブミン単独群では、腹部膨満が 1 件であった 8^0 。

2) 安全性試験

長期投与試験:

ロペラミド塩酸塩を継続あるいは間歇的に 1 ヵ月以上投与された基礎疾患を有する 183 例の下痢患者により検討された。総合効果は著明改善 52 例、改善 94 例、やや改善 26 例であり、これらの症例で便の性状、排便回数の正常化又は改善が長期間に亘り維持された。効果発現はほとんどの症例で 1 週間以内に得られ、長期間投与中いずれの症例でも止瀉効果が減弱することなく、大多数の症例において $1\sim2$ mg の維持量で下痢は良好にコントロールされた。副作用は 5 例に投与開始初期の段階で発現したが、ロペラミド塩酸塩の継続あるいは減量投与により消失した。

薬物依存性試験:

ロペラミド塩酸塩の依存性につながる可能性のある諸反応の観察を目的とした試験が精神科 医の指導により実施された。ロペラミド塩酸塩投与中、服薬体験(多幸感など)、その他の依 存性に関連する症状及び投与量の増加は認められなかった。また、投与中断時にもロペラミド 塩酸塩に対する固有の依存傾向(継続使用の欲求)や精神状態の変化あるいは不安、睡眠障害 などの禁断症状は認められなかった。さらに投与中あるいは投与中断時に体重の減少も認めら れなかった。

(5) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

使用成績調査において、本剤の承認された効能又は効果である「下痢症」に対する効果は90.6%であった。下痢の経過分類別改善率では急性94.7%、慢性79.5%、慢性の急性増悪84.5%であった。また、下痢の基礎疾患分類別の改善率の検討においてもおおむね80%前後ないしそれ以上の改善率を示しており、広く下痢症全般において効果が得られた。

副作用発現症例は59例(0.52%)で延べ発現件数は77件であった。主なものは、腹部膨満感21件、発疹5件、腹痛及び口渇が各4件、腹部膨満、食欲不振、薬疹が各3件などであった。

参考情報(ロペラミド塩酸塩細粒小児用 0.05%)

使用成績調査における安全性評価対象例数は 3140 例で、副作用発現症例は 11 例 0.35%、延べ発現件数は 14 件であった。本剤の薬理作用に関連した副作用として腹部膨満、麻痺性イレウスが各 1 件みられ、その他多形紅斑等の皮膚・皮膚付属器障害 4 件、肝機能障害等の肝臓・胆管系障害 3 例 5 件等がみられた。

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要 該当しない

(7) その他

二重盲検比較試験を含む総計 1.288 例について実施された臨床試験の成績は次のとおりである $6^{\sim 8}$ 。

対象疾患	改善率
下痢症	76% (984/1,288)

下痢の経過分類では、急性の場合の改善率は 89% (440/492) で、慢性は 68% (501/733) であった。

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

diphenoxylate

diphenoxin

注意:関連のある化合物の効能又は効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位:腸管の神経叢

作用機序:ロペラミド塩酸塩は腸壁内コリン作動性ニューロン機能を抑制し、また、腸管の輪状

筋方向の伸展により誘発されるアセチルコリンとプロスタグランジンの放出を抑制

する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

1) 止瀉作用

①ヒマシ油誘発下痢に対する止瀉作用 9)

ラットでヒマシ油誘発下痢に対するロペラミド塩酸塩(経口投与)の止瀉作用を検討した結果、ヒマシ油投与 1 時間後における下痢を阻止するロペラミド塩酸塩の ED_{50} (50% Effective Dose) 値は 0.082mg/kg で、8 時間後まで下痢発現を阻止する ED_{50} 値は 3.54mg/kg であり、ロペラミド塩酸塩の止瀉活性は塩酸モルヒネ、リン酸コデイン、硫酸アトロピンより高かった。

ヒマシ油誘発下痢阻止 ED50値 (ラット)

THE HAL			ED ₅₀ 値(n	ng/kg p.o.)		
薬物	1	2	3	4	6	8 hr*
ロペラミド	0.082	0.417	0.655	1.3	2.52	3.54
モルヒネ	0.624	1.91	4.38	7.15	14.1	20.6
コデイン	1.84	9.36	16.7	26.8	53.5	56.9
アトロピン	1.25	10.8	29.7	48.6	68.6	123

*:ヒマシ油投与後時間(時間)

②プロスタグランジン誘発下痢に対する止瀉作用 9、10)

プロスタグランジン E_1 誘発下痢を抑制するロペラミド塩酸塩の ED_{50} 値は表に示す通りで、 塩酸モルヒネ、硫酸アトロピン、臭化メペンゾラートよりも強力な止瀉作用を示した。

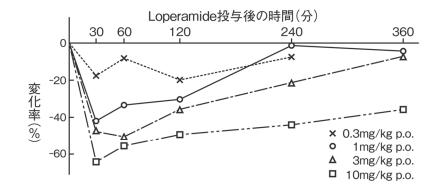
プロスタグランジン E₁ 誘発下痢阻止 ED₅₀ 値 (マウス、ラット)

			"-	• • • •	
プロスタグランジン E ₁ の	新粉 套		ED ₅₀ 値	(mg/kg p. o.)	
投与量と投与経路	動物種	ロペラミド	モルヒネ	アトロピン	メペンゾラート
80mg/kg p. o.	マウス	2.12	4.32		
1.0mg/kg i. v.	マウス	1.81	5.20	7.50	137.1
0.3mg/kg i. v.	ラット	0.24	1.00		

2) 消化管輸送能抑制作用

①炭末輸送能抑制作用 9)

charcoal meal 経口投与後の小腸内移行率でみた消化管輸送能を、ロペラミド塩酸塩は 0.3~ 10mg/kg の経口投与により用量依存的に抑制した。



ロペラミド塩酸塩経口投与後30,60,120,240および360分にcharcoal meal 0.2mLを経口投与し、その20分後に移行率を測定した.

図中縦軸は薬物投与によるcharcoal meal移行の変化率を示す.

マウス小腸輸送能に及ぼすロペラミドの影響

②消化管内通過時間延長作用

健康成人において硫酸バリウムの消化管内通過時間を延長させる 4·11)。また、成人下痢患者 (外国人) の小腸通過時間を服薬前に比較して有意に延長した 12)。

3) 蠕動抑制作用

成熟モルモットの摘出回腸並びに生体位小腸及び結腸の蠕動を抑制する $^{13)}$ 。また、蠕動による腸内液の排出は消失した。蠕動発現中に腸管腔内より排出される総液量を半減するロペラミド塩酸塩の濃度は 7×10^{-9} g/mL であった $^{14)}$ 。成熟モルモットを用いた 16 及び腸管の輪状筋方向の伸展によるアセチルコリンとプロスタグランジンの放出の抑制が関与していると考えられている 16 。

4) 抗分泌作用

成熟ラットを用いた実験で、プロスタグランジン又はコレラトキシンの投与によって起こる水、Na 及び Cl の腸管腔内への分泌を吸収の方向へ逆転させた $^{17,18)}$ 。

(3) 作用発現時間·持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移

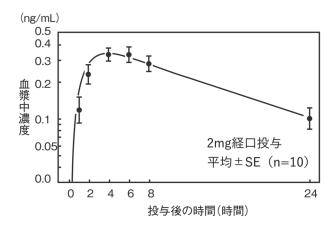
(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 臨床試験で確認された血中濃度

1) 単回投与

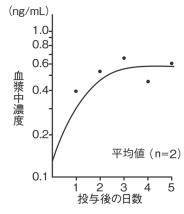
健康成人(10 例)に本剤 2mg を食後 1 回投与したときの平均血漿中濃度は、投与 $4\sim6$ 時間後に最高となるが、0.33ng/mL と低く、以後半減期 11.6 時間で消失した 19)。



ロペラミド塩酸塩1回投与後の平均血漿中濃度

2) 反復投与

健康成人(2 例)に本剤を反復経口投与(1 日 1 回 2mg 5 日間)した時の血漿中濃度は、3 回投与以降にほぼ一定になる傾向を示し、 $3\sim5$ 回投与後の平均血漿中濃度は 0.63ng/mL と低濃度であった 19 。



定常状態におけるロペラミド塩酸塩の血漿中濃度 2 mg/日(Css ≒ 0.5ng/mL)

(3) 中毒域

該当資料なし

(4) 食事・併用薬の影響

「VIII. 7. 相互作用」の項参照

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) 消失速度定数

該当資料なし

(4) クリアランス

該当資料なし

(5) 分布容積

該当資料なし

(6) その他

該当資料なし

3. 母集団 (ポピュレーション) 解析

(1) 解析方法

該当資料なし

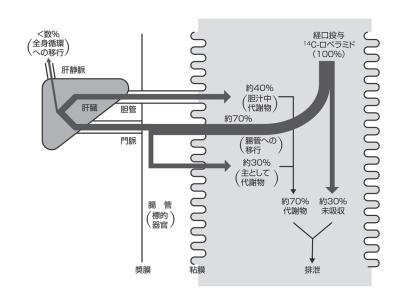
(2) パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

(参考) 吸収部位:消化管(ラット)

¹⁴C-ロペラミドをラットに単回投与したところ、¹⁴C-ロペラミドは投与量の約 30%が未吸収で排泄され、約 70%が腸管組織に一旦取り込まれた。腸管組織に取り込まれた後、投与量の約 30%(腸管吸収量の約 40%)以上に相当する代謝物が腸管腔内に直接排泄され、残りの投与量の約 40%(腸管吸収量の約 60%)が門脈を経て肝臓へ移行した。しかし、肝臓へ移行した大部分は肝臓から胆汁中に排泄され、結果的に全身循環への移行量は極めて少なかった ²⁰)。



5. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

(参考)

マウスに 14 C-ロペラミド塩酸塩を投与した時、脳に放射活性が認められるが、その活性は極めて低く、脳への移行は少ない $^{21)}$ 。

(2) 血液-胎盤関門通過性

(参考)

妊娠 17 日目のマウスに 14 C-ロペラミド塩酸塩を 1 回経口投与した後 1 時間及び 24 時間の全身オートラジオグラムの結果では、投与 24 時間後には胎児の消化管内容物にわずかな放射活性が認められる程度で胎児移行は極めて低いものであった 21 。

(3) 乳汁への移行性

6 名の健常産褥女性被験者に対し、酸化ロペラミド 8mg を経口投与した結果、投与後 6 時間及び 24 時間後のロペラミドの乳汁中濃度はそれぞれ 0.27ng/mL 及び 0.19ng/mL (検出限界: 0.10ng/mL) であった 220.

(参考)

妊娠マウスのオートラジオグラムの結果では、乳腺に放射活性は認められなかった 21)。

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

(参考)

マウスに ¹⁴C-ロペラミド塩酸塩を 1 回投与した時、消化管に高濃度に移行する。消化管以外では 肝臓及び腎臓に高い放射活性が認められるが、血漿への移行は少なく、また脳、下垂体、脂肪、 精巣などでは血漿中濃度より低かった。

臓器及び組織からの放射活性の消失半減期は、多くの臓器で $3\sim7$ 時間であり、一方、肝臓、腎臓及び精巣ではそれより長く $11\sim39$ 時間であった。

7日間反復投与後の組織内濃度は1回投与後のそれとほぼ同様であった。また、蓄積性、残留性 は認められない²¹⁾。

(6) 血漿蛋白結合率

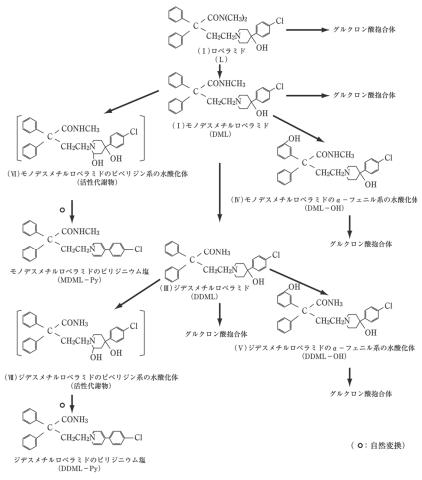
96.5% (in vitro、ヒト血漿) ²³⁾

6. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

ロペラミドの N・ジメチルアミド基の脱メチル化で、モノデスメチルロペラミド (弱い活性あり) 及びジデスメチルロペラミド (弱い活性あり)を生成する。

ヒト(健康成人3例)では糞中にモノデスメチルロペラミド及び未変化体、次いでジデスメチルロペラミドが多く認められた。また、尿中にはモノデスメチルロペラミドが多く、次いでジデスメチルロペラミド及び未変化体が認められ、グルクロン酸抱合体は相対的に少なかった²⁴。



ロペラミドの代謝経路

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP 等) の分子種、寄与率 ²⁵⁾CYP3A4、CYP2C8

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

モノデスメチルロペラミド及びジデスメチルロペラミドは弱いが活性がある。

7. 排泄

- (1) 排泄部位 主として糞便中
- (2) 排泄率 (参考:海外データ)

投与後 7 日間の尿中には投与放射活性の 10%が、また投与後 8 日間の糞便中には 42%が排泄 され、未変化体はそれぞれ投与量の 1%、12%であった。〔健康成人(外国人)、 3H ロペラミド塩酸塩 2mg 1 回投与〕 26

(3) 排泄速度 該当資料なし

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)

- 2.1 出血性大腸炎の患者 [腸管出血性大腸菌 (O157等) や赤痢菌等の重篤な感染性下痢患者では、症状の悪化、治療期間の延長を来すおそれがある。]
- 2.2 抗生物質の投与に伴う偽膜性大腸炎の患者 [症状の悪化、治療期間の延長を来すおそれがある。]
- 2.3 低出生体重児、新生児及び6ヵ月未満の乳児 [外国で、過量投与により、呼吸抑制、全身性 痙攣、昏睡等の重篤な副作用の報告がある。]
- 2.4 本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

(解説)

- 2.1 一般に感染性下痢患者に対して止瀉剤は使用すべきでないとされている。O157 感染患者に対する投与は、腸管内内容物の停滞時間を延長して、ベロ毒素の産生を助長し、症状の悪化 (HUS の合併) や治療期間の延長をきたす可能性を高めるため、特に避ける必要があると考えられる。
- 2.2 偽膜性大腸炎 (Pseudomembranous colitis:以下 PMC と略)は発熱、腹痛、白血球増多、粘膜、血液便を伴う激症下痢を主症状とする重篤な大腸炎で、内視鏡検査により偽膜斑等の形成をみる疾患である。
 - 本症の発症原因には、 $Clostridium\ difficile\$ の産生する毒素が大きく関与しており $^{27\ 28)}$ 、広域化学療法剤の使用による腸内細菌叢の乱れに起因した菌交代現象によるものである $^{29\ 30)}$ 。本症患者にロペラミドのような腸管運動抑制剤を投与することは、毒素の排泄を遅らせて症状の悪化、治療期間の遅延等を起こさせる可能性が考えられる $^{31)}$ 。化学療法剤投与によって惹起された下痢にロペラミドを投与する場合には、 $PMC\$ か否かの鑑別診断がまずなされるべきであり、 $PMC\$ と診断された患者には上記の理由によりロペラミドを投与してはならない $^{32\ 33)}$ 。
- 2.3 ロペラミド塩酸塩細粒 (小児用 0.05%) で実施された臨床試験結果によると、1 歳未満の乳児では1日用量が多い場合 (0.07mg/kg 以上)に、副作用が多く発現しており、これらの中には成人にはみられない中枢神経系の副作用 (傾眠傾向、鎮静、筋緊張低下、散瞳)も含まれている。このように1歳未満の乳児では、設定された1日用量 (0.02~0.04mg/kg)を超えて投与された場合に副作用が発現しやすいことから、体重当たりの用量を厳密に適用し、慎重に投与しなければならない。また外国では4ヵ月未満の乳児に高用量を投与した場合に呼吸抑制や呼吸停止などの重篤な副作用が発現することが報告されている。動物実験でも哺乳期の幼若動物は成獣に比較して毒性が強く現われる結果が得られており、一般的に新生児や乳児では薬物に対する感受性が高いことを勘案し、安全性面の配慮から低出生体重児、新生児及び6ヵ月未満の乳児を投与禁忌に設定している。

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

設定されていない

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意

- 8.1 止瀉剤による治療は下痢の対症療法であるので、脱水症状がみられる場合、輸液等適切な水・電解質の補給に留意すること。
- 8.2 本薬の薬理作用上、便秘が発現することがあるので、用量に留意し、便秘が発現した場合は投与を中止すること。
- 8.3 眠気、めまいが起こることがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作に従事させないよう注意すること。

(解説)

- 8.1 止瀉剤は下痢をコントロールすることはできるが、下痢によってもたらされる脱水等の水・電解質の不均衡を是正する働きはない。したがって、脱水症状のある場合には、当然のことながら、補液などが最も重要かつ優先される治療となる。小児では成人に比べて細胞外液量が多く、出入りする水分量も大きいので、脱水状態に移行しやすく、また水・電解質のバランスが乱れやすいため、特に、注意が必要である。
- 8.2 ロペラミドの薬理作用により便秘が発現することがある。これは用量を調節することで防止し得るが、便秘を避けなければならない併存疾患(肛門疾患など)に悪影響を及ぼす場合もあるため、注意を喚起する意味で本記載を行った。なお、小児では便秘を訴えられない場合もあるので、便の性状が回復次第、速やかに投与を中止する必要がある。
- 8.3 本剤投与中の患者に対して、自動車の運転等機械の操作に従事することのないよう注意することした。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

(1) 合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者

9.1.1 感染性下痢の患者

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。治療期間の延長を来 すおそれがある。

9.1.2 潰瘍性大腸炎の患者

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。中毒性巨大結腸を起こすおそれがある。

9.1.3 肛門疾患等の患者

特に便秘を避けなければならないため、注意して投与すること。本薬の薬理作用上、 便秘が発現することがある。

(解説)

9.1.1 細菌に起因した急性下痢は、腸管内の有害な物質(細菌、毒素)を排泄しようとする生体 の防御作用とみなすこともできる。したがって、明らかな感染性下痢の患者に、本剤のよ うな腸管運動抑制剤を投与することは、有害物質の排泄を遅延させ、治療までの期間を長 びかせる危険性も考えられる 34、35°。感染性下痢と診断がなされた患者には、まず適切な 化学治療が施されることが肝要である。しかしながら、患者の脱水、衰弱の状態等のいか んによっては、止瀉剤の使用が必要とされる場合もありうる。 以上のことより、感染性下痢患者には、本剤の投与は原則として行わないことが望ましいが、特に投与を必要とする場合には、下痢以外の症状とその経過についても十分に観察するなど、慎重に投与することが必要である。

9.1.2 潰瘍性大腸炎の患者に腸管運動抑制剤を投与すると、本症の最も重篤な合併症としてみられる中毒性巨大結腸を誘発する場合もあるとされているため本症患者にロペラミドは慎重に投与することが必要である³⁶。

なお、本邦におけるカプセル剤の開発治験時、62 例の潰瘍性大腸炎の患者にロペラミドが投与されたが、中毒性巨大結腸の発現を疑わせる症状は観察されていない。しかし、国外においてはロペラミドによる潰瘍性大腸炎の治療中に中毒性巨大結腸を併発した症例が報告されており、十分な注意が必要といえる。

(2) 腎機能障害患者

設定されていない

(3) 肝機能障害患者

- 9.3 肝機能障害患者
- 9.3.1 重度の肝機能障害患者

本剤の代謝及び排泄が遅延するおそれがある。

(4) 生殖能を有する者

設定されていない

(5) 妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

(解説)

9.5 動物実験 (ラット・ウサギ) において、ロペラミドの催奇形性作用は認められず 37)、また、 胎児移行も極めて低いものであったが ²¹⁾、妊婦に対する本剤の安全性を確証するに十分な 症例が得られていないため、妊婦及び妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性 が危険性を上まわると判断される場合にのみ投与することとした。

(6) 授乳婦

9.6 授乳婦

授乳を避けさせること。ヒトで母乳中に移行することが報告されている。

(解説)

9.6 乳汁中に移行するとの報告があることから、授乳中の女性については授乳を避けさせること とした²²⁾。

(7) 小児等

9.7 小児等

9.7.1 小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

9.7.26ヵ月以上2歳未満の乳幼児

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。外国で、乳幼児(特に2歳未満)に過量投与した場合、中枢神経系障害、呼吸抑制、腸管壊死に至る麻痺性イレウスを起こしたとの報告がある。

(解説)

9.7.2 外国で6ヵ月以上2歳未満の乳幼児において中枢神経系障害、呼吸抑制及び麻痺性イレウスといった副作用が報告されている。これらの症例の投与量をみると、麻痺性イレウスの一部を除けば、0.12mg/kg/日以上という高用量が使用されている。また、本邦でロペラミド塩酸塩細粒(小児用0.05%)は高用量の使用により中枢症状や副作用の増加傾向が観察されている。以上より、外国での副作用は高用量の使用に起因するものと推測され、特に6ヵ月以上2歳未満の乳幼児には極力投与を避け、特に投与を必要とする場合には、過量投与にならないよう、十分な経過の観察が必要である。新生児・低出生体重児及び6ヵ月未満の乳児には投与しないこと。

(8) 高齢者

9.8 高齢者

用量に留意するなど、注意して投与すること。一般に高齢者では生理機能が低下している。

7. 相互作用

10. 相互作用

本剤は主として肝代謝酵素 CYP3A4 及び CYP2C8 で代謝されることから、CYP3A4 又は CYP2C8 を阻害する薬剤と併用した際、本剤の代謝が阻害され血中濃度が上昇する可能性 がある。また、本剤は P 糖蛋白の基質である。

(1) 併用禁忌とその理由

設定されていない

(2) 併用注意とその理由

10.2 併用注意(併用に注意すること)

10.2 月用注意(月用に注意すること)				
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子		
ケイ酸アルミニウム	本剤の効果が減弱するおそれが	これらの薬剤により、本剤が吸着され		
タンニン酸アルブミン	あるので、投与間隔をあけるな	ることが考えられる。		
	ど注意すること。			
リトナビル ³⁸⁾	本剤の血中濃度が上昇すること	これらの薬剤の P 糖蛋白に対する阻害		
キニジン ³⁹⁾	がある。	作用により、本剤の排出が阻害される		
[16.7.1、16.7.2 参照]		と考えられる。		
イトラコナゾール ⁴⁰⁾	本剤の血中濃度が上昇すること	イトラコナゾールの CYP3A4 及び P 糖		
[16.7.3 参照]	がある。	蛋白に対する阻害作用により、本剤の		
		代謝及び排出が阻害されると考えられ		
		る。		
デスモプレシン (経口) ⁴¹⁾	デスモプレシンの血中濃度が	本剤の消化管運動抑制作用により、デ		
[16.7.4 参照]	上昇することがある。	スモプレシンの消化管吸収が増加する		
		と考えられる。		

(解説)

外国人の健康成人を対象とした薬物相互作用の検討で以下のような結果が示されている。

<リトナビル>38)

本剤 16 mg $^{(\pm)}$ とリトナビル 200 mg1 日 2 回を経口併用投与したとき、ロペラミドの C_{max} (最高血漿中濃度) と AUC (血漿中濃度曲線下面積) がそれぞれ 83%及び 121%増加した。

<キニジン>³⁹⁾

本剤 16 mg $^{(\pm)}$ とキニジン 600 mg を経口併用投与したとき、ロペラミドの C_{max} と AUC がそれぞれ 141%及び 148%増加した。

<イトラコナゾール>40)

本剤 4mg $^{(\pm)}$ とイトラコナゾール 100mg を経口併用投与したとき、ロペラミドの C_{max} と AUC がそれぞれ 185%及び 281%増加した。

<デスモプレシン>⁴¹⁾

本剤 $4mg^{(\pm)}$ とデスモプレシン $400 \mu g$ を経口併用投与したとき、デスモプレシンの C_{max} と AUC がそれぞれ 130%及び 210%増加した。

注)本剤の承認された用法及び用量は、「ロペラミド塩酸塩として、通常、成人に 1 日 $1\sim 2$ mg を、 $1\sim 2$ 回に分割経口投与する。なお、症状により適宜増減する。」である。

本剤は主に CYP3A4 や CYP2C8 にて代謝されることが報告されており $^{25)}$ 、CYP3A4 又は CYP2C8 の阻害作用を有する薬剤と併用した際には、本剤の代謝や排出に影響を及ぼす可能性が ある。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投 与を中止するなど適切な処置を行うこと。

(1) 重大な副作用と初期症状

- 11.1 重大な副作用
- **11.1.1 イレウス** (0.1%未満)、**巨大結腸** (頻度不明) 消化器症状とともにイレウス、巨大結腸があらわれることがある。[11.2 参照]
- 11.1.2 ショック (頻度不明)、アナフィラキシー (0.1%未満)
- 11.1.3 中毒性表皮壞死融解症 (Toxic Epidermal Necrolysis: TEN)、皮膚粘膜眼症候群 (Stevens-Johnson 症候群) (頻度不明)

(解説)

11.1.1 ロペミン®による便秘は薬理作用に基づくものであり、用量を調節することにより防止し うる。しかし、重症の場合には、イレウス様症状を発現した報告 42.43 があり、これらは 浣腸などの処置により回復している。また、便秘をさけなければならない肛門疾患など の患者では悪影響を及ぼす場合もあり、注意が必要である。

巨大結腸の副作用発現については、海外の報告であり国内における報告例はない。

- 11.1.2 ロペミン®を投与して、発疹、そう痒感、潮紅、浮腫のほか、呼吸困難、チアノーゼ、血圧低下等のアナフィラキシーを発現した症例が報告されている。本剤投与中にアナフィラキシーが発現した場合には、直ちに投与を中止し、ステロイド剤の投与など症状に応じた緊急な対応が必要である。また、「本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者」は禁忌であり、本剤によりアナフィラキシーが発現した患者には再投与してはならない。
- 11.1.3 海外における市販後調査において報告されている。国内では中毒性表皮壊死融解症の 副作用発現の報告例はない。

(2) その他の副作用

11.2 その他の副作用

	0.1~5%未満	0.1%未満	頻度不明
過敏症			血管浮腫
中枢神経系			頭痛、傾眠傾向、鎮静、筋緊張低 下、意識レベルの低下、筋緊張亢 進、意識消失、昏迷、協調運動異常
肝臓		AST、ALT、 γ - GTP の上 昇	
消化器注1)	腹部膨満	腹部不快感、悪心、腹痛、 嘔吐、食欲不振	消化不良、口内不快感、味覚の変 調、便秘、鼓腸
皮膚	発疹	蕁麻疹、そう痒感	多形紅斑、水疱性皮膚炎
泌尿器			尿閉
その他		口渇、眠気、めまい、発 汗、倦怠感	疲労、体温低下、発熱、散瞳、縮瞳

注)発現頻度は使用成績調査を含む。

<参考情報>ロペラミド塩酸塩小児用細粒 0.05%

11.2 その他の副作用

	0.1~5%未満	0.1%未満	頻度不明
過敏症			血管浮腫
中枢神経系		傾眠傾向、鎮静、筋緊張低 下	頭痛、意識レベルの低下、筋緊張亢 進、意識消失、昏迷、協調運動異常
肝臓	AST、ALT の上昇		γ - GTP の上昇
消化器注1)	腹部膨満	嘔吐、食欲不振、腹痛、口 内不快感、味覚の変調	腹部不快感、悪心、消化不良、便秘、 鼓腸
皮膚	発疹	蕁麻疹、多形紅斑	そう痒感、水疱性皮膚炎
泌尿器			尿閉
その他		めまい、体温低下、発熱、 発汗、倦怠感、散瞳	口渇、眠気、疲労、縮瞳

注)発現頻度は使用成績調査を含む。

注 1) [11.1.1 参照]

注 1) [11.1.1 参照]

◆項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

	承認時	使用成績調査	合計
調査施設数①	31	1,533	1,564
調査症例数②	1,126	11,446	12,572
副作用発現症例数③	40	59	99
副作用発現件数④	50	77	127
副作用発現症例率			
(③ / ②× 100) (%)	3.55	0.52	0.79
副作用の種類		副作用発現件数(%)	
胃腸系障害	28 (2.49)	35 (0.31)	63 (0.50)
腹部膨満感	14 (1.24)	21 (0.18)	35 (0.28)
腹部膨満	1 (0.09)	3 (0.03)	4 (0.03)
膨満感	_	1 (0.01)	1 (0.01)
腹痛	2 (0.18)	4 (0.04)	6 (0.05)
食欲不振	1 (0.09)	3 (0.03)	4 (0.03)
腹鳴		2 (0.02)	2 (0.02)
イレウス	_	2 (0.02)	2 (0.02)
腸管閉塞	_	1 (0.01)	1 (0.01)
腹部不快感	4 (0.36)	1 (0.01)	5 (0.04)
胃不快感	2 (0.18)	1 (0.01)	3 (0.02)
悪心	2 (0.18)	1 (0.01)	3 (0.02)
嘔気	4 (0.36)	1 (0.01)	5 (0.04)
嘔吐	1 (0.09)	_	1 (0.01)
腸内ガス発生	_	1 (0.01)	1 (0.01)
残便感	1 (0.09)	_	35 (0.28)
皮膚付属器官障害	5 (0.44)	12 (0.11)	17 (0.14)
······ 発疹	4 (0.36)	5 (0.04)	9 (0.07)
薬疹	_	3 (0.03)	3 (0.02)
蕁麻疹様発疹	_	1 (0.01)	1 (0.01)
蕁麻疹	1 (0.09)	_	1 (0.01)
丘疹	_	1 (0.01)	1 (0.01)
そう痒感	1 (0.09)	2 (0.02)	3 (0.02)
そう痒	_	1 (0.01)	1 (0.01)
脱毛 (症)	_	1 (0.01)	1 (0.01)
一般的全身障害	1 (0.09)	6 (0.05)	7 (0.06)
不快感	_	2 (0.02)	2 (0.02)
全身倦怠(感)		1 (0.01)	1 (0.01)
倦怠(感)	1 (0.09)	1 (0.01)	2 (0.02)
頭痛	_	1 (0.01)	1 (0.01)
発熱 	- (2.72)	1 (0.01)	1 (0.01)
自 律神経障害	6 (0.53)	7 (0.06)	13 (0.10)
口渴	5 (0.44)	4 (0.04)	9 (0.07)
口渴(感)	1 (0.00)	2 (0.02)	2 (0.02)
冷汗	1 (0.09) 2 (0.18)	1 (0.01) 1 (0.01)	2 (0.02) 3 (0.02)
中枢・末梢神経系障害		1 (0.01)	1 (0.01)
緊張亢進 手足のしびれ感	_	1 (0.01)	1 (0.01)
かまい	1 (0.09)	1 (0.01)	1 (0.01)
ふらつき感	1 (0.09)	_	1 (0.01)
筋骨格系障害	1 (0.09)	1 (0.01)	1 (0.01)
- 加月世不停 - 関節痛	 	1 (0.01)	1 (0.01)
その他の特殊感覚障害	_	1 (0.01)	1 (0.01)
		+	1 (0.01)
味覚の低下 特神暗宝	3 (0.27)	1 (0.01) 1 (0.01)	4 (0.03)
精神障害 	$\frac{3}{3} \frac{(0.27)}{(0.27)}$	1 (0.01)	4 (0.03)
	3 (0.27)		
肝臓・胆管系障害		1 (0.01)	1 (0.01)
肝機能障害	_	1 (0.01)	1 (0.01)
赤血球障害 		1 (0.01)	1 (0.01)
貧血	_	1 (0.01)	1 (0.01)
血小板・出血凝血障害		1 (0.01)	1 (0.01)
血小板増加	_	1 (0.01)	1 (0.01)

承認時+再審査結果(1988年9月)

臨床検査値異常の種類と発現件数

	口	ペミン®	カプセル 1mg	g	ロペミン®	細粒 0.1%	^	⇒ 1
	承認時までの調査		使用成約	責調査	臨床試	験成績	合	計
調査症例数(※)	1,12	6	11,4	46	18	34	12,7	756
肝臓・胆管系障害	0		1	0.01	2	1.09	3	0.02
S-GOT 上昇	0		1	0.01	0		1	0.01
S-GPT 上昇	0		1	0.01	1	0.54	2	0.02
γ-GTP 上昇	0		0		1	0.54	1	0.01

※:副作用調査症例数

<参考情報>ロペラミド塩酸塩小児用細粒 0.05%

へ	承認時	使用成績調査	合計
評価例数	706	3,140	3,846
副作用発現例数	15	11	26
副作用発現件数	23	14	37
副作用発現率	2.12%	0.35%	0.68%
副作用の種類		副作用発現件数(%)	
皮膚・皮膚付属器障害	4 (0.57)	4 (0.13)	8 (0.21)
発疹	4 (0.57)	1 (0.03)	5 (0.13)
多形紅斑	0	1 (0.03)	1 (0.03)
じん麻疹	0	1 (0.03)	1 (0.03)
発赤	0	1 (0.03)	1 (0.03)
中枢・末梢神経系障害	2 (0.28)	0	2 (0.05)
めまい	1 (0.14)	0	1 (0.03)
筋緊張低下	1 (0.14)	0	1 (0.03)
自律神経系障害	1 (0.14)	0	1 (0.03)
	1 (0.14)	0	1 (0.03)
その他の特殊感覚障害	1 (0.14)	0	1 (0.03)
味覚障害	1 (0.14)	0	1 (0.03)
精神障害	3 (0.42)	0	3 (0.08)
鎮静	2 (0.28)	0	2 (0.05)
傾眠傾向	2 (0.28)	0	2(0.05)
消化管障害	8 (1.13)	4 (0.13)	12 (0.31)
腹部膨満	4 (0.57)	1 (0.03)	5 (0.13)
嘔吐	2 (0.28)	0	2(0.05)
口内異常感	1 (0.14)	0	1 (0.03)
食欲不振	1 (0.14)	0	1 (0.03)
腹痛	0	1 (0.03)	1 (0.03)
血便	0	1 (0.03)	1 (0.03)
麻痺性イレウス	0	1 (0.03)	1 (0.03)
肝臓・胆管系障害	0	3 (0.10)	3 (0.08)
肝機能障害	0	1 (0.03)	1 (0.03)
S-GOT 上昇	0	2 (0.06)	2(0.05)
S-GPT 上昇	0	2 (0.06)	2 (0.05)
代謝・栄養障害	0	1 (0.03)	1 (0.03)
血清カリウム低下	0	1 (0.03)	1 (0.03)
一般的全身障害	3 (0.48)	0	3 (0.08)
体温低下	2 (0.28)	0	2 (0.05)
発熱	1 (0.14)	0	1 (0.03)

承認時+再審査結果(1994年3月)

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

13. 過量投与

13.1 症状

外国で、過量投与により昏睡、呼吸抑制、縮瞳、協調異常、筋緊張低下、傾眠、尿閉等の中毒症状が報告されている。また、腸管壊死に至る麻痺性イレウスにより死亡に至った例、QT延長、Torsade de Pointes を含む重篤な心室性不整脈、Brugada 症候群の顕在化が報告されている。

13.2 処置

中毒症状がみられた場合にはナロキソン塩酸塩を投与する。本剤の作用持続性に比べ、ナロキソン塩酸塩の作用は短時間しか持続しないので、必要な場合にはナロキソン塩酸塩を 反復投与する。また、QT 延長のリスクがあるため、心電図異常に注意すること。

(解説)

<中毒症状>

- ・動物実験から推察すると、便秘、中枢神経系の抑制、胃腸刺激が起こりうる。
- ・24 時間以内に $20 \text{mg} \times 3$ 回内服したケースでは、2 回目の服用後悪心が起こり、3 回目の服用後に吐いた。
- ・副作用に対する潜在能力を調べる実験で、健康人に1回60mgまで投与したが、重大な副作用は起こらなかった。

<中毒時の処置>

- ・臨床試験で、ロペラミド塩酸塩の内服直後に活性炭を投与したところ、体循環中に吸収される薬物量は 1/9 に減少したとの報告がある。嘔吐が自発的に起きたときは、活性炭 100g を胃内の液体が保持できるうちに直ちに内服させる。もし嘔吐が起こらなければ、胃洗浄を行ったのち、活性炭 100g を胃チューブにより強制投与する。
- ・過量服用が起こった場合には、少なくとも 24 時間は中枢神経系の抑制がみられないか、モニターすべきである。小児は成人よりも中枢への影響の感受性が大きいかもしれない。もし中枢神経系の抑制がみられたら、ナロキソン(麻薬拮抗薬)を投与する。もし、ナロキソンに反応したら、ナロキソンの最終投薬から少なくとも 24 時間は過量服用の再発がないか、vital sign をモニターする。ロペラミドの作用の持続性とナロキソンの作用の短時間性(1~3 時間)を考えて、患者を厳重に監視し、必要な場合にはナロキソンを反復投与する。
- ・尿には比較的少ししか排泄されないので、強制利尿はあまり有効ではない。

(PDR、54ed、2000、ほか)

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。 PTP シートの 誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な 合併症を併発することがある。

(解説)

PTP 包装の薬剤に共通の注意事項である。誤飲の要因として、外出のためあわてて服用、会話をしながら服用など、服用の際に注意が他に向けられたことに起因するケースが多く報告されている 440。また、PTP シートの誤飲により、非常に重篤な合併症を呈するケースが報告されている 450。

12. その他の注意

(1) 臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

乱用、誤用、又は故意により過量投与した患者において、休薬後に薬物離脱症候群の症例が認められたとの報告があるので、観察を十分に行い、用量に注意すること。

(解説)

15.1 本剤の使用と薬物離脱症候群が関連している可能性が集積状況により示唆されたため、各種データベースや文献の評価を行ったところ、乱用、誤用、又は故意により本剤を過量投与し、休薬後に薬物離脱症候群が発現した症例が認められ、本剤の過量投与と薬物離脱症候群の関連性を否定することはできなかったことから、電子添文において注意喚起を行うこととした。なお、承認された用法及び用量での本剤使用と薬物離脱症候群の関連性は認められていない。

(2) 非臨床試験に基づく情報

15.2 非臨床試験に基づく情報

動物実験において、大量投与で薬物依存性が認められているので、観察を十分に行い、用量及び使用期間に注意すること。

(解説)

15.2 サルにロペラミドのきわめて非実際的な大量(常用量の約 100~200 倍)を皮下もしくは経口で反復投与したところ、身体依存の形成が認められた。しかし、ヒトにとってきわめて大量のロペラミドを経口服薬させたときの血中濃度に相当する血中濃度をサルに維持させたが、ナロキソン(麻薬拮抗薬)投与及び休薬の際の観察において、身体依存の形成は認めなかった。このことは、ロペラミドの依存性がヒトに発現される可能性がほとんどないことを予測させるものである。実際、精神科医の指導のもとで実施された、依存性につながる可能性のある諸反応の観察を目的とした試験の結果、臨床的に依存性を示唆するような症状は観察されなかった。

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

「VI. 薬効薬理に関する項目」の項参照

(2) 安全性薬理試験 46)

1) 中枢神経系に対する作用

本剤 10mg/kg の経口投与ではマウスで軽度のカタレプシーを惹起した以外作用を示さなかった。30mg/kg の経口投与ではマウスでカタレプシー、瞳孔散大、軽度の挙尾、ラットで一過性の体温下降を生じたが、マウスの自発運動、条件回避反応、ヘキソバルビタール睡眠、レセルピンによる体温下降、ラットの条件ミルク摂取と条件回避反応にほとんど影響を与えず、抗痙攣作用(マウス)、筋弛緩作用(マウス)を示さなかった。

2) 自律神経系に対する作用

本剤 0.1 及び 0.3mg/kg の静脈内投与では麻酔ネコで交感神経電気刺激による瞬膜収縮を軽度に抑制し、0.3mg/kg の静脈内投与でチラミンの昇圧作用及びアセチルコリンの降圧作用を軽度に増強し、頸動脈閉塞による昇圧を抑制し、ヒスタミンの降圧作用及び頸部迷走神経電気刺激による降圧及び徐脈を軽度に抑制した。

3) 呼吸・循環器系に対する作用

本剤 30 mg/kg の経口投与では高血圧自然発症ラットの血圧は軽度に下降したが、モルモットのジギタリス誘発不整脈にはほとんど影響を与えなかった。無麻酔犬では 1 mg/kg の経口投与で心拍出量及び心仕事量を一時的に低下させ、心電図 QT 間隔を延長させたが、血圧及び心拍数に影響を与えなかった。なお、3 mg/kg では心拍数、心拍出量、心仕事量を持続的に低下させ、心電図 QT 間隔を延長させた。また、1、2 及び 4 mg/kg の経口投与により無麻酔犬の呼吸回数、呼吸気量及び終末呼気中 CO_2 濃度に明らかな作用を示さず、心拍数の軽度な減少傾向を示した。

4) 消化器系及び平滑筋に対する作用

モルモットから摘出した気管平滑筋では本剤 2×10^{-5} g/mL の適用により影響を受けなかった。

5) 血液系に対する作用

該当資料なし

6) 腎機能に対する作用

本剤 3mg/kg 以上の経口投与により生理食塩水負荷ラットで尿量を増加させ、尿中 Na 排泄量を減少させ、1mg/kg 以上の経口投与により Na/K 値を低下させた。

7) その他の作用

本剤 1mg/kg 以上の経口投与でラットの胃液分泌を抑制した。ラットの胆汁分泌量に対しては 10 及び 30mg/kg の皮下投与で影響を与えなかった。また、本剤はグラム陽性菌に対して微弱 な抗菌作用を示したが、グラム陰性菌にはほとんど抗菌作用を示さなかった。

(3) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験 47)

マウス及びラットでは中毒症状として、鎮静又は静止緊張状態、散瞳、呼吸の抑制、眼瞼下垂、 体温の低下などがみられた。投与2日目までの死亡は呼吸麻痺、それ以降の死亡は栄養障害によ るものと考えられた。

成熟動物におけるロペラミド塩酸塩の LD50 値					
動物(系統)	性	LD_{50}	界)		
期物 (希陀)	1生	経口	静脈内	皮下	
マウス	87	199 (144-265)	12.64 (11.64-15.04)	57.6 (46.3-67.5)	
(ICR)	우	212 (184-242)	13.36 (12.10-14.79)	65.2 (52.6-77.4)	
ラット	87	730 (185-850)	7.96 (7.23-8.65)	78.7 (65.4-93.6)	
(Jcl : SD)	우	741 (483-1137)	7.49 (6.07-8.60)	93.2 (79.9-114.6)	
ウサギ	71	>160		_	
(白色在来種)	3	>160	_	_	
サル	3	>40	_	_	
(Macaca Mulatta)	0.	/40	_	_	

(2) 反復投与毒性試験 47)

SD 系ラットにロペラミド塩酸塩 3、10、30 及び 100mg/kg/日を 30 日間経口投与した。全投薬 群に硬い糞便の排泄、投薬後の流涎がみられ、30 及び 100mg/kg 群では体重増加と摂餌量の抑 制がみられた。また、30mg/kg群に異嗜症、尿中電解質濃度の低下、貧血傾向、生殖器の重量減 少などがみられたが、これらの変化はいずれも本剤の消化管に対する強い薬理作用による栄養障 害性の変化と考えられた。100mg/kg 群では多数例が死亡し、生存例では肝に対する軽度の影響 (ALP、GOT 活性の上昇等)がみられた。この実験における毒性学的最大無作用量は 10mg/kg と考えられた。

SD 系ラットにロペラミド塩酸塩 1、3、10 及び 30mg/kg/日を 6 ヵ月間経口投与した。1mg/kg 投与群では何らの作用も観察されなかった。3mg/kg 以上の群では硬い糞便の排泄、異嗜症、体 重増加の抑制ないしその傾向、10mg/kg以上の群では、投薬忌避、投薬後の流涎、摂餌量の減少 ないしその傾向がみられ、尿検査では 30mg/kg 群で尿量の増加と電解質濃度の低下が認められ た。これらの変化は本剤の消化管に対する薬理作用に関連したものと考えられている。大量 30mg/kg 群では肝に対する軽度の影響(ALP、GPT 活性の上昇)がみられた。病理組織学的に はいずれの臓器にも変化は認められなかった。認められた変化の可逆性を検討するために休薬し て1ヵ月間の経過を観察したところ、全ての変化は休薬1ヵ月後には消失するかあるいは著しく 軽減された。慢性毒性試験における毒性学的最大無作用量は 3mg/kg と考えられた。

(3) 遺伝毒性試験

ネズミチフス菌、大腸菌を用いた試験で変異原性は認められなかった 480。

(4) がん原性試験

該当資料なし

(5) 生殖発生毒性試験

Wistar 系ラットの妊娠前及び妊娠中、胎児の器官形成期、周産期及び授乳期にロペラミド塩酸塩 2.5、10、40mg/kg/日を、また、ニュージーランドホワイトウサギの胎児の器官形成期に 5、20、40mg/kg/日を経口投与して生殖に及ぼす影響を検討した。

その結果、ラット、ウサギともに薬物による奇形の発生は認められなかった。ラットにおいて 40mg/kg/日の母体に対する毒性量で、妊娠の不成立、次世代児の生存率の低下及び体重増加抑制 が認められたが、それ以下の用量では特に異常は認められなかった。

(6) 局所刺激性試験

該当資料なし

(7) その他の特殊毒性

モルモット及びマウスを用いた実験で、抗体産生は認められなかった 49¹。

依存性 50):

• 身体依存性

正常サルにロペラミド塩酸塩の大量(4mg/kg/日:ヒト通常用量の約100倍以上)を皮下又は経口で31日間反復投与したところ、身体依存の形成が認められた。

本剤の血中濃度が約 100 ng/mL に達すると身体依存が形成される。しかし、ヒトに $30 \sim 54 \text{mg}$ の大量のロペラミド塩酸塩を経口服薬させたときの最高血中濃度に相当する血中濃度(約 10 ng/mL)をサルに維持させたが、ナロキソン(麻薬拮抗薬)投与及び休薬の際の観察において、身体依存の形成は全く認められなかった。

• 精神依存性

サルがレバースイッチを押すと薬液が注入される方法により、ロペラミド塩酸塩をサルの静脈内に自由に摂取させると、サルは活発に摂取し、薬物摂取行動の強化効果が認められた。この強化効果の強さをレバー押し比率累進試験によりコデインと比較した結果、ロペラミド塩酸塩の効果はコデインよりも著しく弱かった。一方、ロペラミド塩酸塩をサルの胃内に自由摂取させたが、薬物摂取行動の強化効果は認められなかった。

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤:該当しない

有効成分:ロペラミド塩酸塩 毒薬

2. 有効期間

3年(安定性試験結果による)

3. 包装状態での貯法

室温保存

4. 取扱い上の注意

設定されていない

5. 患者向け資材

患者向医薬品ガイド:なし くすりのしおり:あり

6. 同一成分・同効薬

同一成分薬: ロペラミド塩酸塩カプセル 1 mg、ロペラミド塩酸塩細粒小児用 0.05% など

同 効 薬:メペンゾラート臭化物、コデインリン酸塩水和物、タンニン酸アルブミン、ラクトミ

ン、天然ケイ酸アルミニウムなど

7. 国際誕生年月日

1973年6月1日

8. 製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

履歴	製造販売承認 年月日	承認番号	薬価基準収載 年月日	販売開始 年月日
(旧販売名) ロペミン [®] カプセル	1981年6月4日	21800AMX10315000	1981年9月1日	1001年11日4日
販売名変更 ロペミン [®] カプセル 1mg	2006年2月14日	21800AMX10313000	2006年6月9日	1981年11月4日
(旧販売名) ロペミン [®] 細粒	1986年4月30日	21800AMX10286000	1987年10月1日	1007年10日1日
販売名変更 ロペミン [®] 細粒 0.1%	2006年2月10日	21800AWAT0286000	2006年6月9日	1987年10月1日

9. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

10. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

再審査結果通知年月日:1988年9月6日

11. 再審査期間

6年 (再審査終了)

12. 投薬期間制限に関する情報

本剤は、療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等(平成 18年厚生労働省告示第 107号)の一部を改正した平成 20年厚生労働省告示第 97号(平成 20年 3月 19日付)の「投薬期間に上限が設けられている医薬品」には該当しない。

13. 各種コード

販売名	包装	厚生労働省薬価 基準収載医薬品 コード	個別医薬品コード (YJ コード)	HOT (13 桁) 番号	レセプト電算処理 システム用コード
100 カプセル 1mg 500 カプセル		9910001W1919		1042535030101	
	2319001M1213	M1213 2319001M1213	1042535030102	620003665	
ロペミン [®] 細粒 0.1%	100g (ボトル)	2319001C2060	2319001C2060	1042450030101	620003666

14. 保険給付上の注意

該当しない

XI. 文献

1. 引用文献

- 1) 三崎文夫ほか:日本消化器病学会雑誌. 1979;76(2):168-174
- 2) 笹川力ほか:基礎と臨床. 1979;13(1):201-215
- 3) 湯川永洋ほか:診療と新薬. 1976;13(7):1443-1459
- 4) 里見匡迪ほか:薬理と治療. 1978;6(7):2265-2274
- 5) 山城雄一郎ほか: 小児科臨床. 1987; 40(6): 1553-1562
- 6) 川上澄ほか:診断と治療. 1980;68(1):197-206
- 7) 中島敏夫ほか:薬理と治療. 1979;7(1):145-157
- 8) 増田正典ほか: 医学のあゆみ. 1978; 107(7): 468-488
- 9) 荘司行伸ほか:日本薬理学雑誌. 1978;74:145-154
- 10) 社内資料 (ロペラミド塩酸塩の止瀉作用)
- 11) 爲近義夫ほか:臨床薬理. 1976;7(3):309-314
- 12) Corbett, CL, et al.: Gut. 1981; 22 (10): 836-840 (PMID: 7297914)
- 13) 荘司行伸ほか:日本薬理学雑誌. 1978;74:155-163
- 14) Van Nueten, JM, et al.: Arzneim-Forsch. 1974; 24 (10): 1641-1645 (PMID: 4479777)
- 15) 荘司行伸ほか:日本薬理学雑誌. 1978;74:213-223
- 16) Yagasaki, O, et al.: Jpn. J. Pharmacol. 1978; 28 (6): 873-882 (PMID: 745310)
- 17) Sandhu, B, et al.: Lancet. 1979; 2 (8144): 689-690 (PMID: 90772)
- 18) Sandhu, BK, et al.: Gut. 1981; 22 (8): 658-662 (PMID: 6269968)
- 19) 社内資料 (ロペラミド塩酸塩の薬物動態の検討)
- 20) Miyazaki, H, et al.: Eur. J. Drug Metabol. Pharmacokinet. 1976; 199-206
- 21) 橋本昌久ほか:基礎と臨床. 1978; 12(13):3439-3452
- 22) Nikodem, VC, et al.: Eur. J. Clin. Pharmacol. 1992; 42 (6): 695-696 (PMID: 1623917)
- 23) 社内資料 (ロペラミドの血漿蛋白結合率の検討)
- 24) 社内資料 (ロペラミド塩酸塩の代謝の検討)
- 25) Kim K-A, et al.: Eur. J. Clin. Pharmacol. 2004; 60 (8): 575-581 (PMID: 15365656)
- 26) Heykants, J, et al.: Arzneim.-Forsch./Drug Res. 1974; 24 (10): 1649-1653 (PMID: 4479779)
- 27) Bartlett, JG, et al.: Am. J. Vet. Res. 1978; 39 (9): 1525-1530 (PMID: 697162)
- 28) Bartlett, JG, et al.: J. Infect. Dis. 1977; 136: 701 (PMID: 915343)
- 29) 大久保滉ほか:最新医学. 1980; 35 (9): 1847-1850
- 30) 多田正夫ほか:日本消化器病学会雑誌. 1981;78(5):1047-1052
- 31) FDA drug bulletin. 1975; 5 (1): 2
- 32) Tan, J, et al.: JAMA. 1979; 242 (8): 749-759 (PMID: 459068)
- 33) Ahmad, S.: JAMA. 1980; 243 (10): 1036 (PMID: 7354554)
- 34) 名尾良憲, 竹本忠良編:便通異常の臨床(中外医学社). 1977:121-159
- 35) 安孫子惇:消化器病の診断(南山堂). 1971:74-81
- 36) Garrett, JM, et al.: Gastroenterology. 1967; 53 (1): 93-100 (PMID: 4381766)
- 37) Marsboom, R, et al.: Arzneim.-Forsch. 1974; 24 (10): 1645-1649 (PMID: 4479778)
- 38) Mukwaya, G, et al. : Antimicrob. Agents Chemother. 2005; 49 (12): 4903-4910 (PMID: 16304151)
- 39) Sadeque, AJM., et al.: Clin. Pharmacol. Ther. 2000; 68 (3): 231-237 (PMID: 11014404)

- 40) Niemi, M, et al.: Eur. J. Clin. Pharmacol. 2006; 62 (6): 463-472 (PMID: 16758263)
- 41) Callreus, T, et al.: Eur. J. Clin. Pharmacol. 1999; 55, 305-309 (PMID: 10424324)
- 42) Slee, GLJ, et al.: Ned. Tijdschr. Geneeskd. 1983; 127: 1821 (PMID: 6688859)
- 43) von Muehlendah. KE: Lancet. 1980; 1 (8161): 209 (PMID: 6101664)
- 44) 黒山政一:病院薬学. 1997; 23:424-430
- 45) 藤田浩志: 救急医学. 1992; 16: 363-365
- 46) 荘司行伸ほか:基礎と臨床. 1979; 13 (3):815-837
- 47) 仙田博美ほか:薬理と治療. 1977;5(9):2419-2437
- 48) 社内資料 (ロペラミド塩酸塩の微生物による変異原性試験)
- 49) 社内資料 (ロペラミド塩酸塩の抗原性)
- 50) 柳田知司ほか: 実中研・前臨床. 1979; 5(1): 29-43

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

ロペラミド塩酸塩は、1973 年ベルギーにおいて承認されて以来、125 の国と地域で承認されている (2020 年 5 月時点)。

なお、本邦におけるカプセル及び細粒の効能又は効果、用法及び用量は以下のとおりであり、外国での承認状況とは異なる。

4. 効能又は効果

下痢症

6. 用法及び用量

ロペラミド塩酸塩として、通常、成人に 1 日 $1\sim 2$ mg を、 $1\sim 2$ 回に分割経口投与する。なお、症状により適宜増減する。

国名	英国
会社名	McNeil Products Ltd
販売名	Imodium Classic 2 mg Capsules
剤形・含量	カプセル: 2mg
効能又は効果	4.1 Therapeutic indications
	For the symptomatic treatment of acute diarrhoea in adults and children aged 12 years and over.
	For the symptomatic treatment of acute episodes of diarrhoea associated with Irritable Bowel Syndrome in adults aged 18 years and over following initial diagnosis by a doctor.
用法及び用量	4.2 Posology and method of administration
	Posology:
	ACUTE DIARRHOEA
	Adults and children over 12:
	Two capsules (4 mg) initially, followed by one capsule (2 mg) after each loose stool. The usual dose is $3-4$ capsules (6 mg -8 mg) a day. The total daily dose should not exceed 6 capsules (12 mg).
	SYMPTOMATIC TREATMENT OF ACUTE EPISODES OF DIARRHOEA ASSOCIATED WITH IRRITABLE BOWEL SYNDROME IN ADULTS AGED 18 YEARS AND OVER
	Two capsules (4 mg) to be taken initially, followed by 1 capsule (2 mg) after every loose stool, or as previously advised by your doctor. The maximum daily dose should not exceed 6 capsules (12 mg).
	Paediatric population
	Imodium is contraindicated in children less than 12 years of age.
	Elderly
	No dose adjustment is required for the elderly.

Renal impairment

No dose adjustment is required for patients with renal impairment.

Hepatic impairment

Although no pharmacokinetic data are available in patients with hepatic impairment, Imodium should be used with caution in such patients because of reduced first pass metabolism.

Method of administration

Oral use. The capsules should be taken with liquid.

(2024年12月)

2. 海外における臨床支援情報

(1) 妊婦に関する海外情報

日本の電子添文の「9.5 妊婦」、「9.6 授乳婦」の項の記載は以下のとおりであり、英国添付文書、 オーストラリア分類とは異なる。

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

9.6 授乳婦

授乳を避けさせること。ヒトで母乳中に移行することが報告されている。

英国の添付文書 (2024 年 12 月)	4.6 Fertility, pregnancy and lactaction Pregnancy
(2024 平 12 月)	Safety in human pregnancy has not been established, although from animal studies there are no indications that loperamide HCl possesses any teratogenic or embryotoxic properties. As with other drugs, it is not advisable to administer this medicine in pregnancy, especially during the first trimester.
	Breast-feeding Small amounts of loperamide may appear in human breast milk. Therefore, this medicine is not recommended during breast-feeding. Women who are pregnant or breast feeding infants should therefore be advised to consult their doctor for appropriate treatment. Fertility The effect on human fertility has not been evaluated.
オーストラリア分類 (The Australian categorisation system for prescribing medicines in pregnancy) (2025年10月)	Category B3 Drugs which have been taken by only a limited number of pregnant women and women of childbearing age, without an increase in the frequency of malformation or other direct or indirect harmful effects on the human fetus having been observed. Studies in animals have shown evidence of an increased occurrence of fetal damage, the significance of which is considered uncertain in humans.

(2) 小児等への投与に関する情報

日本の電子添文の「9.7 小児等」の項の記載は以下のとおりであり、英国の添付文書の記載とは異なる。

9.7 小児等

9.7.1 小児等を対象とした臨床試験は実施していない。

9.7.26ヵ月以上2歳未満の乳幼児

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。外国で、乳幼児(特に2歳未満)に過量投与した場合、中枢神経系障害、呼吸抑制、腸管壊死に至る麻痺性イレウスを起こしたとの報告がある。

<参考情報>ロペラミド塩酸塩小児用細粒 0.05%

9.7 小児等

9.7.1 長期連用での安全性が確立していないので、できるだけ短期の投与にとどめること。

9.7.26ヵ月以上2歳未満の乳幼児

治療上やむを得ないと判断される場合を除き、投与しないこと。外国で、過量投与により、中枢神経系障害、呼吸抑制、腸管壊死に至る麻痺性イレウスを起こしたとの報告がある。

英国の添付文書	Imodium is contraindicated in children less than 12 years of age.
(2024年12月)	

XIII. 備考

- 1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報
 - (1) 粉砕

該当資料なし

- (2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性 該当資料なし
- 2. その他の関連資料

該当資料なし

製造販売元

